

船舶事故等調査報告書

平成21年10月29日  
運輸安全委員会（海事専門部会）議決

事故等番号	2009門第121号	
事故等種類	乗揚	
発生日時	平成21年6月1日 10時00分ごろ	
発生場所	大分県 香々地港北防波堤灯台から真方位253° 1,100m付近 (概位 北緯33° 40.4′ 東経131° 30.7′)	
事故等調査の経過	平成21年8月7日、本事故の調査を担当する主管調査官（門司事務所）を指名した。 原因関係者から意見聴取を行った。	
事実情報		
船種船名、総トン数	引船 第十六 <sup>さんすい</sup> 三垂丸、80.76トン	
船舶番号、船舶所有者等	122278、株式会社菅組	
乗組員等に関する情報	船長、六級海技士（航海）	
死傷者等	なし	
損傷	プロペラ翼曲欠損	
事故等の経過	本船は、船長ほか1人が乗り組み、船首約1.1m、船尾約3.0mの喫水で、大分県香々地港西側の通称新波止港に向けて航行中、平成21年6月1日10時00分ごろ、同港入り口付近で乗り揚げた。	
気象・海象	気象：天気 晴れ、風向 北西、風速 5～6m/s 海象：潮汐 ほぼ低潮時	
分析	乗組員等の関与 船体・機関等の関与 気象・海象の関与 判明した事項の解析	あり なし なし 船長は、防波堤周囲に敷かれた被覆石により、付近の水深が浅くなっていたことを認識していたが、入港する際、防波堤に接近しすぎた可能性があると考えられる。
原因	本事故は、本船が新波止港に入港する際、防波堤に接近しすぎたため、防波堤周囲の被覆石に乗り揚げたことにより発生した可能性があると考えられる。	